

令和7年2月

お客様 各位

一般財団法人富山県建築住宅センター

申請受付及び手数料の納付方法変更等（予定）のお知らせ

平素より当センターの確認申請等業務にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和7年4月より、当センター各事務所の取り扱いを以下のとおり変更する予定にしております。
今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めてまいりますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 富山（本所）事務所

■受付申請等種別

- ・すべての業務の申請
- ・住宅工事仕様書の販売

■手数料の納付方法

①窓口提出

- ・建築確認検査業務の**新3号建築物のみ現金又は銀行振込**
- ・建築確認検査業務の新2号建築物及びその他の業務は、銀行振込

②電子申請

- ・銀行振込

2 高岡事務所

■受付申請等種別

- ・建築確認検査業務の**新3号建築物のみ**

■手数料の納付方法

- ・**銀行振込**

（注）高岡事務所では、現金の取り扱いは行いません。